

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

| | |
|----------------|--|
| 整理番号 | 63 |
| 契約番号 | 2農振財契第1418号 |
| 件名 | モバイル端末の購入 |
| 納入場所 | 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎 |
| 概要 | モバイル端末 27台 (詳細は別紙仕様書のとおり) |
| 納入期限 | 令和3年3月31日(水) |
| 入札方式 | 希望制指名競争入札 |
| 希望申出要件 | ①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者 |
| 格付 | 問わない |
| 仕様説明会 | 実施しない |
| 入札予定日時 | 令和3年3月4日(木) 午前10時00分 |
| 入札予定場所 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1) |
| 希望申出期間 | 令和3年2月15日(月)から令和3年2月22日(月)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)(郵送「可」、但し期間内必着) |
| 希望申出場所 | 〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 |
| 希望申出時の提出書類 | (1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) |
| 備考 | (1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 |
| 入札に関する問い合わせ先 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 上原 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 FAX 042-522-5397 |
| 仕様内容に関する問い合わせ先 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 企画係 【担当】 田口 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0722 |

仕 様 書

1 件名

モバイル端末の購入

2 納入期限

令和3年3月31日

3 納入場所

東京都立川市富士見町 3-8-1

公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎

4 導入機器等の要求仕様

(1) モバイル端末 27台

参考機種として mouse X4-i5 同等品以上の製品を選定すること。

| 項 目 | 仕 様 |
|----------------------|---|
| 本体 | 13～14 型ノート おおむね 330 mm (W) × 220 mm (D) × 20 mm (H) 以内 (折り畳み時/突起物含まず) |
| 質量 | 1.2kg 以下 |
| 対応 OS | Microsoft Windows 10 Home (64bit) (日本語版) |
| C P U | Core i5 (TM) -8265U プロセッサ以上 |
| メモリ | 8 GB 以上実装 (8 GB × 1) 本体機器で動作保証のある製品であること。 |
| 表示装置 | 液晶フル HD |
| 解像度 | 1920 × 1080 (フル HD) ドット以上 |
| 表示色数 | 1,677 万色以上 |
| ストレージ | SSD 256GB 以上 |
| U S B | 4 ポート以上とし、うち Type-A を 3 ポート以上とする。 |
| インターフェース (U S B を除く) | HDMI 端子 × 1 LAN(RJ-45) × 1、 ヘッドホン・ラインアウト端子 × 1、 マイク・ラインイン端子 × 1 (ヘッドホンとマイク端子はコンボジャック × 1 でも可) |
| 通信 | 有線: 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T |

| | |
|----------------|---|
| | 無線：インテル® IEEE 802.11 a/b/g/n/ac (Wi-Fi 準拠) + Bluetooth 以上 |
| カメラ | Web カメラ内蔵 |
| オーディオ | スピーカー内蔵 |
| 電源 | 電源ケーブル及び AC アダプタ |
| 消費電力 | 最大約 85W 以下 |
| キーボード | JIS 配列準拠日本語キーボード |
| バッテリー | 本体に内蔵されていること バッテリーのみで約 10 時間以上駆動可能なこと (JEITA2.0 測定法準拠) |
| 盗難防止用ロック取り付け穴 | 盗難防止用ロックと取り付け穴があること。 |
| BIOS | パスワード保護が可能であること。 |
| SD カードリーダーライター | 内蔵なし SD カードスロット搭載機種の場合は、BIOS にて無効化設定し、スロット取付けセキュリティ機器を取り付けること。 |
| 保証サービス | 1 年間の無償修理及び 24 時間 365 日電話サポートが可能であること。 |

5 機器に係る基本要件

- (1) 国際エネルギースタープログラムの適合製品であること。
- (2) JEITA「PC グリーンラベル制度」の審査基準を満たしていること。
- (3) 別紙 1「東京都グリーン購入推進方針」に記載されている判断の基準を満たしていること。
- (4) 電源ケーブルその他必要なケーブル類を添付すること。

6 支払方法

納品検査完了後、適法な支払請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。

7 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号) 第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成 4 年法律第 70 号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示

又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

8 その他

- (1) 受託者は、契約の履行に関して知り得た機密情報を第三者に漏らし、又は他の用途に利用してはならない。契約期間の終了後においても、同様とする。
- (2) 本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めること。契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に変更が生じる場合、受発注者間において、契約内容の変更の協議を行い、適切に対応する。
- (3) 暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。
- (4) 本仕様書の解釈に疑義を生じた場合は、その都度財団と双方協議の上、処理するものとする。

9 担当部課

(公財) 東京都農林水産振興財団 管理課 企画係

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

(TEL) 042-528-0722 (E-mail) zaidan-kikaku@tdfaff.com

東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

<原材料の採取段階での環境配慮>

- ① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- ② 原材料が違法に採種されたものではないもの
- ③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えてないもの
- ④ 原材料の採取において環境汚染及び大量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

<製造段階での環境配慮>

- ⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
- ⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
- ⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

<使用段階での環境配慮>

- ⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

<廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- ⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
- ⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- ⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

<その他の環境配慮>

- ⑭ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- ⑮ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス）の使用、排出が少ないもの